「みやぎの子育てにやさしい企業」

企業名	株式会社トインクス
取組名称	育児は復職後も応援するのが『当たり前』の企業風土
取組の概要	当社では出産や育児を機に退職する社員はおらず、復職後も応援することが『当たり前』の企業風土です。 出産・育児に関しては、次の 1～6 の制度を設けています。 **<u>1．育児休職制度</u>** ・女性　対象者なし、男性 50%（2024 年度） ・女性　100%、　男性 17%（2026 年 2 月現在） **<u>2．育児支援勤務時間制度</u>** ・小学校 4 年生の始期まで適用可能 ・適用者　20 名（2026 年 2 月現在） **<u>3．子の看護等休暇制度（有給）</u>** ・学校行事において、入学（入園）式、卒業式以外に発表会、運動会、親子遠足、授業参観、家庭訪問でも取得要件拡充。 ・付与に対する取得率　47.3%（2026 年 2 月現在） 女性　73.5%、男性 37.5% **<u>4．積立休暇の時間休暇制度（有給）</u>** ・積立休暇（*1）のうち 20 日分（160 時間）を限度として、子の看護、養育目的で取得可能。 ※1：年度末に残余となった普通休暇について、次年度に繰越せない休暇(消滅分)は、50 日を限度として積立てられる。 **<u>5．在宅勤務制度、時差勤務制度</u>** ・育児支援勤務時間制度適用者も在宅勤務、時差勤務を利用可能。 ・在宅勤務実施率　7.6%（2024 年度）7.0%（2026 年 2 月現在） ・時差勤務実施率 19.6%（2024 年度）18.6%（2026 年 2 月現在） ・育児支援勤務者の時差勤務実施率 71.4%（2026 年 2 月現在） **<u>6．家庭と仕事の両立談義（育児編）</u>** ・育児で悩みを持つ参加者同士が「共有・共感」することで、ストレス軽減を図ることを目的に 2021 年度から継続実施。 今後も育児と仕事の両立が図り、より一層働きやすく・働き甲斐のある職場環境構築のため、更なる制度の充実を図ってまいります。
子育て支援に係る表彰歴	くるみん認定（2023 年） 女性のチカラを活かす企業認定制度 ゴールド認証企業(2017 年から継続) いきいき男女・にこにこ子育て応援企業　優秀賞（2017 年・2023 年） 将来世代応援知事同盟　将来世代応援企業表彰（2023 年）